

令和元年度 川越比企医療圏難病対策地域協議会 議事録

1 日 時 令和元年11月15日(金) 午後1時30分～2時45分

2 場 所 坂戸保健所 多目的ホール

3 出席者

【委員】山里將瑞委員、吉松栄彦委員、得丸幸夫委員、中浦清人委員、永井純子委員、長谷部陽子委員、尾身絢子委員、村山嘉津子委員、秋元圭子委員、澤田理恵委員、山田和子委員、入江さゆり委員、炭谷さつ子委員、中根文江委員、福田誠委員、福島洋次委員、円城寺菜穂子委員、平野宏和委員

(欠席者：平塚大委員、豊田知美委員、大井雅之委員、岡田庄一委員)

【事務局】東松山保健所、坂戸保健所、川越市保健所

4 議事内容

(1) 平成30年度保健所事業報告及び令和元年度保健所事業計画について(資料1)

(2) 療養生活アンケートの実施報告(資料2)

(3) 今後の取組について(資料3)

資料に基づき事務局から説明し、そののち質疑応答及び意見交換を行った。

今後の取組についての案は承認された。

質疑応答及び意見交換については別紙のとおり。

議事 1～3 への質疑応答及び意見交換

議長（会長）

ただいまの説明について、各委員の皆様、御質問や御意見がございましたら、併せてこのたびの台風 19 号による災害時の対応に関して、各委員の所属機関での難病患者への対応の状況や問題となったことなどがありましたら、御報告いただけますか。

秋元委員

先ほどアンケートのところで「避難行動要支援者リスト」というのがありましたが、どんなものであるか教えていただければと思います。

事務局

お答えさせていただきます。「避難行動要支援者リスト」は災害対策基本法で定められています。市町村で、要援護者の方に関して、いざ災害が起きた時のための登録制度という形で行っているものです。

補足などあれば、市町村の方々からいただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

中根委員

11月5日の新聞報道を読ませていただいてよろしいですか。

国は 2013 年に災害対策基本法を改正し、全市区町村に要支援者の氏名、住所や電話番号を載せる「避難行動要支援者名簿」の作成を義務付けたわけです。その「名簿」を活用して、だれが支援してどこへ避難するかを決めておく「個別計画」の作成も定めているところです。災害弱者となる人を無事に避難させて、適切な助けを受けられる場所で過ごしてもらうというのが狙いですが、総務省消防庁によると、2018 年 6 月時点で、「名簿」は全国 97%1687 市区町村で作成済みですが、「個別計画」の方は、このうち約 4 割が未完成のままだと言われています。

そこで、私も質問させていただきたいのですが、こちらの市町村の「要支援者名簿」の方はできているかもしれませんが、「個別計画」の作成はそれぞれどの程度進んでいて、その実効性として、今回の災害、台風の時、もし個別計画ができていたとしたら、どの程度役立ったか、安否確認の方法も含めて、活かされたかどうか、教えていただければと思います。

議長（会長）

ありがとうございます。個別計画等について、東松山市からお願いいたします。

#### 福田委員

東松山市役所障害者福祉課の福田でございます。

「要支援者名簿」につきましては、東松山市も作成しておりますが、「個別支援計画」については、担当ではないので、どのくらいの割合で出来ているのかこの場でお答えはできません。

なお、東松山市は、単純に申し上げますと、要支援者、高齢の方、障害のある方、難病の方等を「要支援者名簿」の対象としておりますが、難病という枠で手を上げて「名簿」に登録されている方は、いらっしゃいません。

実際に障害者手帳を所持しているという方でお話しさせていただきますと、東松山市では 400 戸以上の床上浸水があったのですが、そのうち、浸水区域、罹災証明の申請者の情報から障害者手帳をお持ちの方で何らかの被害にあわれた方は、90 名以上の方がいらっしゃる。

「要支援者名簿」に手を上げている方につきましては、その日のうちに全て避難所にいるかどうか等の確認をとらせていただきました。

「要支援者名簿」は、基本的に手上げ方式になっておりますので、全ての要支援に該当するであろう方が網羅されているわけではないので、「要支援者名簿」プラス、手を挙げてない方についても、罹災証明申請の情報から洗い出して、電話連絡等をさせていただいて、安否の確認をさせていただきました。以上でございます。

#### 福島委員

坂戸市障害者福祉課課長の福島と申します。

このたびの台風 19 号では、当市におきましても、河川の氾濫による甚大な被害が生じたまいでございます。お集まりの関係者の方々には、本当に御心配いただき、御支援いただいたことに感謝いたします。

当市も、「要支援者名簿」は手上げ方式ということで、高齢者の方、障害をお持ちの方を作成してまして、東松山市同様、「個別支援計画」は作成しておりません。

今回の対応につきましては、私たち障害者福祉課、高齢者福祉課等で「要支援者名簿」に記載の方に対し、各個別にどんな状況か確認させていただいたところであります。浸水区域の障害者の方に対しましては、一人ひとり状況等を確認した上で、その後の個別支援も行っている状況であります。以上でございます。

#### 円城寺委員

鶴ヶ島市障害者福祉課円城寺と申します。

鶴ヶ島市でも、身体障害・知的障害・精神障害・難病の方で、要件に該当するレベルの方についての「支援者名簿」はできております。「個別支援計画」につきましては、課題として挙がっておりまして、当市でも作られていないので、名簿に基づいて年明けには、まず同

意をとるためのお手紙を差し上げる計画です。災害が起きる前から、非常にプライバシーに関わる情報を支援関係者に提供して、いざという時に助けてもらうための「計画」なので、同意が得られない方については作れません。まずは同意を得るということを計画しております。

「個別支援計画」作成の一番の課題は、同意をとれたとして、まずコーディネーターの方を誰にして「計画」を作るか。例えば地域の民生委員さんが良いのか自治会長さんが良いのか。次に実際に御自分で避難ができないという方ですので、どういった方とマッチングさせて助けに行くのか。「個別支援計画」がきちんと実効性をもったものとして作成されなければならない。

御近所の方などに協力してもらえれば本当にいいのだけれども、やはり、圏域の特性としては、全国の中でも近所付きあいの薄い地域でもあるので、いざという時に動けるのか、助けに行けるのか。もちろん助けてもらいたい方はいっぱいいると思うのですが、助けに行ける方がどれだけいるのかが不安です。民生委員の方などに説明すると「私たちがその地区の方を助けに行かないといけないんですか」という質問が出てしまったりもします。非常にその点が難しいと考えています。

議長（会長）

ありがとうございます。

いろいろ難しい問題がたくさんあるということがわかりました。実際問題大変でしょうけれども、医院の立場で吉松先生、御意見をお願いいたします。

吉松委員

難病の方ではないのですけれども、在宅で診ている方で、その地域が冠水してしまい、往診できない状況になりました。その場には全く助けられないので、先ほども「避難行動要支援者リスト」とありましたけれども、浸水しない場所に移動してもらわないと、助けることもできない。民生委員とかに頼むのではなく、あらかじめ家族や親類縁者等に運んでもらうとかでないと、実際には支援できなかった人がいました。

在宅酸素の人は、親類宅か知人宅かに台風が来る前に避難したそうです。酸素ボンベを余計に持って避難しました。実際には冠水しなくて大丈夫だったのですが。

結局その場でどうしようと思ってもなかなか難しく、病院とかに避難するとか大掛かりなことを計画しないと、たぶん今後進展していかないと思いますので、これから協議するときには、そこまで考えて協議するのが良いと思います。

議長（会長）

ありがとうございました。どうぞ。

## 入江委員

川越市でケアマネをしています入江です。

難病の方でも、日中同居でヘルパーさん等によって御支援いただいている方とかについて。日中に災害が起こったときに、先生がおっしゃったように、ある程度避難ができる場所まで、どうやって誰が移動させるかが結構難しいと思っております。

今回、私も担当させていただいていた方が、堤防が決壊すると5メートル浸水というところに住んでいました。そうすると垂直避難しても難しいのですが、今回は事なきを得ました。

どうやって誰が、人海戦術でないと本当に無理です。多くの機械、その人とその人の物品を垂直避難させる。環境も整っていない。長期化したら難しい状況でした。

入院先の確保が困難で、日頃からレスパイト入院とかこまめにしていれば別ですけど、なかなかそれに至らない方もいます。災害が予見される時は少し時間の余裕があるかも知れませんが、どの病院がどういうふうに分かると受け入れていただけるのか分からないということで、保健センターに相談したり色々しました。解決策が見出せないのも、是非そこら辺の方向性まで「個別計画」に入れていただくと、ありがたいなという思いがございます。

## 議長（会長）

ありがとうございます。

## 得丸委員

今回の状況で、私自身が関係している在宅の方の被害報告は来なかったですが、水没した施設の人たちが分散して他の施設にお世話になっている状況でした。そういう方がいつまでも帰れないでいると、次に入りたい人も入れないことがありましたね。

水没した施設の方に話を聞いたのですが、「今後また起こることを考えると、そこには入れないため移転しなければいけないのではないかと」言っていました。そうすると、すぐには戻れない。そういうのも対策をどうするかと思いますし、医師会にも老健施設があり、そこを利用している人もいますが、我々医者立場からしますと人員定員の問題で引き受けには限りがある。病院への入院にしてもなかなか手配できないということもあります。そこら辺の具体的な問題もどうするか考えておくべきでしょう。

施設にショートステイした人が何人か戻ってきた、デイサービスを利用したいが行けなくなってしまう、リハビリもできないと言っている方もいらっしゃる。

個々の人に対して、どういった指導ができるか、どうやって援助ができるか、難しいテーマですが、対策を練っていこうと思います。以上です。

## 議長（会長）

ありがとうございました。歯科医師会から中浦先生お願いします。

中浦委員

難病者という特定ではないのですが、在宅の方で今回浸水された方は、施設の方に避難されたということです。

保健センターの方から、比企郡市歯科医師会から支援物資を提供してもらえないかと問合せがありましたので、歯科医師会でも災害用物資を準備して、東松山市内4か所の避難所を先生方何人かで状況把握のために回らせていただきました。避難所によって、かなり雰囲気が違うというのが分かり、良い勉強をさせていただきました。

市から、歯ブラシはすぐに赤十字の方から届いたけど、歯磨き粉が無かったと。日本人は歯磨き粉を使う習慣があるのでそれもすぐ用意してくれと言われて用意しましたが、保健センターの歯科衛生士さんとしては、水道に問題がなかったのも、水で歯みがきを徹底すれば予防には有効なので良いと思ったそうです。

現場の意見を確認するのも大事なのだと思いました。

支援物資が他の所でも必要だということで配ったのですが、こちらからの立場としては、無駄にならないように説明して配っていただきたい。ただ置いてくるのでは無駄になることもあると今回感じたところです。

議長（会長）

ありがとうございました。得丸先生。

得丸委員

個人的な私の所の経験を言いますと、今回大きな台風がくるということで、医院でも対策を相談して実施しました。

床上浸水の時はどうするかということを考えました。川越市には土嚢ステーションが何か所かありますが後の処理に困るため、水嚢袋を買いにいったのですが売っておらず、結局ビニール袋を二重にして水を入れて、1か所だけ積みました。結構それでうまくいったなど。結局水没しなかったのが良かったです。良い訓練になりました。

議長（会長）

ありがとうございました。病院の相談室の方はいかがでしたか。永井さん。

永井委員

シャローム病院の永井と申します。今回病院は、外来は休診をしておりましたが、救急の受付をしているので、何人か午前中受診される方はいらっしゃいました。

在宅の方で、難病の方ではないのですが、一階が浸水し、御病気自体も進行がありまして治療が必要な状態と、状況が重なって大変なので入院された方もいました。

相談室に、難病ではないのですが、訪問で入らせていただいている人工呼吸器を付けてい

る小児の方の御家族から相談が入りました。お住いの市で避難警戒の発令も出ていて、御自宅が平屋で浸水した場合に電気系統も心配なので、避難させてもらえないかという御相談だったのですが、すでにかなり雨風が激しくなっていて、家も遠いので、お住まいの近くで避難できる所をお探しする方向でお話ししました。こちらからも行政に避難できる所はないかと問合せしました。御家族は警戒レベル4くらいとおっしゃっていたのですが、市の防災担当の方にお問い合わせしたのですが、福祉避難所はまだ開設していないという答えでした。いろいろ被害が出てからでは遅いかも知れないし、心配だったので、こういう方からこういう相談が入っていると申し上げましたら、連絡先を控えてくださって、福祉避難所が開設されるようになった時には連絡しますと言っていたので、その旨御家庭にも連絡しました。まだ警戒が発令されていない地域に住む御両親宅へ行くことを検討するという事で終わりました

早い段階での避難が必要と思いましたが、そういう時の避難先の情報を御存知ないこともわかりました。

たまたま今回はそれ以外に難病の方とかで、すぐにこちらに避難しなければという方はいらっしゃらなかったのですが、住まいが近くで実際に避難が必要という人の相談が入ることを考える機会になりました。

議長（会長）

ありがとうございました。次に埼玉医大、長谷部さん。

長谷部委員

毛呂の埼玉医大のある地域に関しては、日高・坂戸周辺みんな避難勧告とか避難通報とかになっていて、毎日相談室にも警報が鳴り響いている状況でした。

患者さんからのお問い合わせは何件かあったようですが、実際に当院に避難のための入院となったという報告は聞いていません。ただ、他の所でレスパイトの御連絡をとって、そちらに行かれたという方はいたようです。当院の隣の「光の家療育センター」は福祉避難所になっている施設なので、もしかしたら小児の場合にはそちらの方に御相談も入っていたのかなと思っています。以上です。

議長（会長）

ありがとうございます。尾身委員、いかがですか。

尾身委員

当院は建物自体が老朽化しているので、ところどころ雨漏りしたりというのはありました。患者さんについては、外来を早くに閉じましたし、入院患者さんについても特に被害の報告というのは聞いておりません。

議長（会長）

ありがとうございました。

訪問看護ステーションからはいかがでしょう。村山さん。

村山委員

うちの管轄している地域では、早めに市町村も避難所が開設になりまして、そちらに避難されている方が何名かいました。

難病や高齢の方は、いざ避難しようと思っても、誰かに一緒に行っていただかないと避難が出来ないという声は、後々よく伺いました。それなので、災害が過ぎるのを待つ、という形ですが、地域がら浸水してしまったところもあり、避難は出来ない場合どうしたら良いかという声は伺いました。

機械・器具を使われている方の御家族様から、もし大雨で停電になったらと、後で心配になったとも伺いました。

自分は難病で支援対象と思うが、行政もバタバタで、問合せしてもよく分からないことがあった、ということも少し伺っています。

やはり個別の計画で、早めに対策を立てて皆で対応していかなければいけない現状がありました。

赤十字の方で、東松山市と川越市に、避難所のアセスメントとして、行かせていただきました。難病のパーキンソンの方と透析を受けている方がいました。透析の方は通院できていました。パーキンソンの方は、避難所は日常生活ができる場所ではないですので、背中や肩の痛みがあると言われていましたが、すぐに行政がベッドの手配をするなど色々と対応をされていたようです。

アセスメントが始まって、いかに早めに色々なところが入るかは、本当に大事だと勉強させていただきました。

議長（会長）

ありがとうございました。秋元さん。

秋元委員

今回は幸い、直接関わっている利用者様に大きな被害は無かったので、良かったのですが、やはり先ほどからお話が出ていますように、避難所に移動するにしても、どなたが連れて行くのか。御家族が対応できる方については問題ないのかなと思っているんですけども。実際家族がいても、遠くにいたり、御家族自身にも身体的な問題のあるとか、独居の方とかいらっしゃると思いますので、「避難行動要支援者リスト」があるということが分かって、本当に良かったなと思っております。



ですから、ちょっと御利用者様に御了解を得て、まず名簿の方に入れさせていただき、「個別支援計画」については、どこの市もこれからということなので、そこにも携わせていただき、早急に話をすすめていけると、皆さんが安心して暮らしていけるのかなと思っているところです。

議長（会長）

ありがとうございます。澤田さん。

澤田委員

川越の方でも、私たちが関わるところでは大きな被害はなかったです。ステーションを御利用されている方のうち10%は呼吸器の方で、そのうち9割が小児のお子様ですので、この子たちに対しては、うちの小児科が中心になって災害対策を積極的にすすめているところです。

先ほどもお話がありました「光の家」が毛呂山町では福祉避難所になっているということでは、「カルガモの家」がその役割をしていくのではないかと話し合いが進んでいるところです。

小児に関しては、「個別支援計画」を独自に東京都の資料を参考にして、同じような内容のものを作成しようと、誰と言うわけでは無く、病院側が主体になって始めてくださっているので、私たちはそこにのせてもらって一緒に確認していくということで進めています。

水没してしまう地域に住むお子様の家族から、「自治会長さんから避難をしてくれと言われて、病院に慌てて連れて行きました。受け入れ困難なところなんか一般病棟の個室に入れてもらったのですね。ですが、『避難所ではない』というような言葉をいただいたり、一緒に連れてきた小学生の兄弟は病院にいられないので、家族は避難所に行きましたが行った先の避難所が被害に遭って、違う避難所に移ったりとか、家族が別々の生活になり大変な思いをしました」、というお話がありました。

あと、一番大事なところでは、往診の先生などを中心に、呼吸器、エアベッド、吸引器など様々な電気をたくさん使うお宅の電気の確保を考えています。今のところ、キャンプ用の蓄電池が一番良いですかね。5年くらいしか保たないもので5～6万円くらいしますが、大きさもいろいろあるみたいで、中には呼吸器の電源として2日間くらい頑張れるものもあるのではないかと。経済的に余裕のあるお宅では実際購入していただいて、試していただいています。「リフタとかエアマットとか吸引器まではいけた。」「酸素はどうしても圧が上がるので一番電源を使うね。」とか確認しながら、自宅で2～3日を乗り切ろうと少しずつですが対策を進めている御家庭もあります。そのような現状です。

議長（会長）

ありがとうございます。ケアマネージャーさんの立場から、山田さん。

山田委員

坂戸市でケアマネをしております。

担当している方で高麗川の河川沿いに住宅のある方がいたので、翌日に家庭訪問に行きましたところ2名が避難所に避難していました。

二人とも認知症がある方で、避難所で不穏状態になってしまって、一人はあらかじめ処方されていた不穏状態を抑える薬を、普段は飲まないのに二回追加して飲ませて大変な思いをされた話を、もう一人は同じ部屋に避難していた子どもたちが、珍しそうに不穏になった方を見に来るのが辛くて、雨がやんだと同時に家族と一緒に家に戻られた話を聞きました。

ずっと後ですが、避難所に行ったけれどいっばいだからということで入れず、次どこへ行ったらいいかと行き先を失って困った、ということも聞きました。

自分の担当者全員は回りきれなかったのですが、電話で確認するなどして、ほとんどの人は大丈夫だったのですが、一部困ってしまったというお声は聞いております。

1週間10日前から大型台風が来ると言われていましたので、私も福祉避難所というのが頭に浮かばなくて、そういった情報をあらかじめ利用者さんに伝えておけたら良かったと、今回はそこが自分の中で反省になりました。あまり災害は起こって欲しくはないですけども、次の自分の行動に活かさせていけたらと思いました。

議長（会長）

ありがとうございました。

川越市障害者相談支援センター炭谷さん。

炭谷委員

川越市障害者相談支援センターの炭谷です。

先ほど澤田さんからもお話ありましたが、川越市では40か所の避難所ができましたが、各避難所にかなりの人数の方々が避難されておりまして、当日の夜もなかなか障害のある方のスペースを確保するのが難しいような避難所も多くあったと確認しております。

難病の患者様については、私どもで担当させていただいている方々に被害は無かったですが、事前に親族様のお家に避難をしたり、それこそベッドごと移送したりして、難を逃れたという方もいらっしゃいました。

現在私どもの相談支援センターで動いているのが、強度行動障害者入所施設「けやきの郷」が浸水し、現在も避難生活を送っているということですが、事前に避難困難な状況が予想されていた中で起きた災害ですので、これを機に、災害が起こることを想定した、実際の動きというのを確認しておく必要があると感じた次第です。以上です。

議長（会長）

ありがとうございました。埼玉県難病相談支援センター中根さん。

中根委員

私の方は、いろいろな難病の方の相談を電話・面談とかで受けている中で、今、ひとつ問題になっているのは、この間の台風のことで色々あり、人工呼吸器使用の方たちが「発電機が無いので貸出がないか」という問合せがあるのですが、貸出できる病院がおそらく今の段階ではまだ無いことです。昨年度の国の、医療機関に対して発電機購入する場合の補助制度で、数か所置けるところがあったようです。

国の補助金制度は、医療機関が申請して補助金を受けるにしましても、だいたい一台20万円くらいのもので半分、つまり10万円は自分のところで負担する、2分の1補助です。今後またこの制度があれば、県ホームページ等でお知らせいただけたらと思います。

議長（会長）

ありがとうございました。

各委員の皆様、他に御意見御質問がありましたら、挙手願いたいのですが。よろしいでしょうか。

本日はいろいろな意見がございました。議題（3）の今後の取組（案）については、本日の意見を踏まえつつ、おおむねこの方向性で進めることでよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

ありがとうございます。本日の議題は以上ですので、議事を終了させていただきます。